

内閣府青年国際交流事業は、世界各国の青年との交流を通じて、相互理解と友好を深め、広い国際的視野を養う機会を提供し、社会の様々な分野で活躍できる青年の育成を目指しています。

平成 29 年度実施事業

6つの事業について参加青年を募集します。詳しくは内閣府ホームページ (<http://www.cao.go.jp/koryu/>)「日本参加青年の募集について」をご覧ください。事業に関するQ&Aなどを掲載しています。

1 国際青年育成交流事業 (第24回)

平成5年の皇太子殿下の御成婚を記念して平成6年から開始した事業であり、3か国に日本青年を派遣しています。訪問国では、現地青年との社会事情に関するディスカッション、日本文化の紹介、施設訪問、ホームステイなどを行います。また、帰国後は日本に招へいたる外国青年と共に国際青年交流会議(合宿形式でのディスカッション)に参加します。



青年と共に国際青年交流会議(合宿形式でのディスカッション)に参加します。



2 日本・中国青少年親善交流事業 (第39回)

昭和53年に日中平和友好条約が締結されたことを記念して、昭和54年度から開始された事業で、日本・中国両政府が共同で実施しています。中国に日本青年を派遣し、現地青年とのディスカッション、文化・スポーツ交流、各種施設の訪問、ホームステイ等を行います。



また、日本に招へいたる中国青年と交流する機会があります。



3 日本・韓国青少年親善交流事業 (第31回)

昭和59年9月の日韓両国首脳会談における共同声明の趣旨を踏まえ、昭和62年から開始した事業で、両政府が共同で事業を実施しています。韓国に日本青年を派遣し、現地青年とのディスカッション、施設訪問、ホームステイを行います。また、日本に招へいたる韓国青年と「日韓青年親善交流のつどい」に参加する機会があります。



と「日韓青年親善交流のつどい」に参加する機会があります。



4 「東南アジア青年の船」事業 (第44回)

昭和49年1月のインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール及びタイと日本との共同声明に基づき始められた事業で、ASEAN10か国の青年と船内や訪問国で共同生活をしながら、各種交流活動を行い、国際協調の精神の醸成と国際協力における実践力の向上を図ります。テーマに基づくディスカッションをメインプログラムとし、各訪問国では、表敬訪問やホームステイ等も行います。



ンプログラムとし、各訪問国では、表敬訪問やホームステイ等も行います。



5 次世代グローバルリーダー事業 「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」

世界各地から集まった外国青年と船内で共同生活をしながら、ディスカッションや文化交流等を通して、異文化対応力やコミュニケーション力を高め、リーダーシップ等の向上を図ります。また、訪問国では、ディスカッションのテーマに応じた施設訪問や現地青年との交流などを行います。



のテーマに応じた施設訪問や現地青年との交流などを行います。



6 地域課題対応人材育成事業 「地域コアリーダープログラム」

高齢者関連、障害者関連、青少年関連分野の社会活動に携わる日本青年を3か国へ派遣し、各分野の地域社会活動において中心的担い手となる人材を育成します。訪問国では、関係機関や施設等の訪問及び意見交換、派遣分野の事情及び背景や社会活動に関する先進的な取り組みを学ぶほか、ホームステイ等による交流を行います。



取り組みを学ぶほか、ホームステイ等による交流を行います。



既参加青年の声

内閣府事業のOB・OG組織「日本青年国際交流機構」のホームページ (<http://www.iyeo.or.jp/>)でも既参加青年の声を紹介しています。

1 国際青年育成交流事業

ドミニカ共和国派遣団での活動は、体験に基づいた学びや発見の連続であった。メディーナ大統領との表敬懇談の際に一番力説されていたのが教育の重要性であったが、実際に教育現場を視察した後ということもあり、その熱意が素直に嬉しく、強い信念に感銘した。また、日本移民の方々を訪れた時には、異国で和の精神を感じるとともに、悩んでいるより前に進むということ、人生をもって証明されている姿に心を打たれた。



(平成28年度 澁井 惇)

2 日本・中国青少年親善交流事業

「何事にも固定観念を持たない。」これが事業参加後に私が努めていることです。事業に参加し、現地の様々な職種、年齢の人々と接することで、それまで抱いていたイメージとは違う「中国」を感じました。



事業参加を通じて、両国の橋渡し役になりませんか？ (平成27年度 富樫 悠)

3 日本・韓国青少年親善交流事業

様々なバックグラウンドを持った同年代の青年との派遣は毎日が刺激的で、今でもかけがえのない財産です。互いの文化や価値観を受け入れ合うこと、温かい気持ちを持って他者と接し、彼らの気持ちを理解することなど、多くを学びました。



(平成25年度 富澤 明久)

4 「東南アジア青年の船」事業

約2か月間のディスカッション、文化交流、ホームステイ、船上の共同生活など毎日の活動を通してASEAN諸国の青年達と仲を深め、彼らと交流する中でそれぞれの国の文化、価値観を知る事が出来ました。また、下船後の報告会で改めてプログラムを通して学んだ事、感じた事を振り返ることができ、今後の人生についてより広い視野で考えるきっかけになりました。



(平成27年度 武田 有人)

5 次世代グローバルリーダー事業 「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」

本事業の魅力は海外青年と国や人種を越えた絆を育む過程にあります。真正面からぶつかり合いを語り合うことでお互いを認め、尊重し合うことの大切さを学びました。船上生活や海外の寄港地活動では、常に新しい文化や価値観に触れ、驚きの連続です。



その中で自分らしさを発揮し、心から信頼できる仲間に出会えたことは一生の財産です。(平成27年度 山本 万優)

6 地域課題対応人材育成事業 「地域コアリーダープログラム」

訪問国のことだけでなく、日本の障害者分野についての理解を深める機会となりました。職場以外で自分の専門分野についてこんなに熱く語り合える仲間に出会えたことも何よりの財産です。また、高齢・障害者・青少年の3分野の横のつながりや既参加青年との縦のつながりを持つことができ、分野や年度を越えての今後の活動も楽しみです。



(平成28年度 障害者分野 森 裕紀子)

平成 29 年度 事業内容・応募資格 (予定)

事業参加までの流れ・応募窓口等についてはリーフレット裏面。

(平成29年1月現在)

事業名	1 国際青年育成交流事業	2 日本・中国青少年親善交流事業	3 日本・韓国青少年親善交流事業	4 「東南アジア青年の船」事業	5 次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」	6 地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」
訪問国	ドミニカ共和国 エストニア ミャンマー	中国	韓国	カンボジア・インドネシア・ラオス・マレーシア・タイ 【ASEAN10か国の青年約280人と共に船内などで共同生活をしながら各国を訪問】 *代表団のみ派遣	インド・スリランカ 【世界10か国の外国青年約120人と共に船内で共同生活をしながら各国を訪問】	ドイツ(高齢者関連活動) ニュージーランド(障害者関連活動) オーストリア(青少年関連活動)
実施時期(期間)	9月9日～9月26日 18日間	調整中 12日間	9月13日～9月27日 15日間	10月24日～12月12日 日本国内プログラム 9日間 船内・訪問国プログラム 41日間	平成30年1月22日～3月3日 陸上研修7日間 船上研修34日間	10月8日～10月17日 10日間
募集人員	各国 14人	25人	25人	39人	120人	各国 8人
国籍	日本国籍を有すること					
年齢(平成29年4月1日時点)	18歳～30歳(昭和61年4月2日～平成11年4月1日生まれ)					23歳～40歳(昭和51年4月2日～平成6年4月1日生まれ)
事後活動	事業参加後も、国際交流活動、青少年活動等の社会活動を活発に行うことができる者					
学語力など	交流活動を円滑に行える英語力を有すること	訪問国の公用語による簡単な日常会話能力があれば望ましい	交流活動を円滑に行える英語力を有すること			高齢者関連、障害者関連又は青少年関連の社会活動経験を原則3年以上有すること(英語による簡単な日常会話能力があれば望ましい)
その他	内閣府の行う青年国際交流事業に参加したことのある者は応募できない。					
事前*	7月4日～7月9日	調整中	7月4日～7月9日	8月6日～8月11日	9月8日～9月13日	6月30日～7月2日
出発前/出航前	9月7日～9月8日	調整中	9月11日～9月12日	10月20日～10月23日	平成30年1月20日～1月21日	10月6日～10月7日
帰国後	9月27日～10月1日	調整中	9月28日～9月29日	12月13日～12月14日	平成30年3月2日～3月3日	10月18日～10月19日
参加費*2	17万円程度	10万円程度	8万円程度	30万円程度	30万円程度 *3	10万円程度
事後活動組織入会について	各事業に参加した後は、社会活動に取り組んでいる日本青年国際交流機構(内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織)に入会して、そのネットワークを生かしながら様々な形で活動することが基本となる。(入会金 3万円)					
応募窓口	各都道府県の青年国際交流主管課(室)または全国的組織を持つ青少年団体等 [参加申込書・作文等を提出]					
募集期間	おおむね2月～3月中の予定(各都道府県の募集の期間については、都道府県応募窓口等一覧を参照)*4					

*1 事前研修は、最終選考を兼ねる。
*2 研修費用の一部、渡航手続費用及び船内食費(船業のみ)など。その他、選考にかかる費用や事前研修参加時の上京・帰郷旅費、予防接種料などは、別途参加青年本人の負担となる。金額は概算であり、事業終了後清算する。なお、出発前/出航前研修に参加するための上京旅費及び帰国後研修終了後の帰郷旅費については旅費に関する規定に基づき支給される。
*3 次世代グローバルリーダー事業に関しては、経済的理由により参加費の納付が困難な場合に、参加費の免除を申請することができる。内閣府において申請書及び必要書類を審査し、選考基準を満たした者のうちから認定された者の参加費を免除する。申請様式については、中間選考合格後、内閣府あてに提出すること。なお、選考試験受験・事前研修のための往復の旅費、旅券発行手数料等については本人負担となる。
*4 日本・中国青少年親善交流事業については、相手国政府の都合により調整中。
※ 事業概要及び応募要領の内容は、平成29年度予算政府案に基づく平成29年1月時点の予定。訪問国、日程等については、今後変更になることがあるので、最新の情報は、内閣府ホームページにて適宜確認すること。
※ 全日程への参加必須。

2 国際交流のプログラム
訪問国へは航空機で向かいます。

複数の国の青年たちとの交流プログラム
訪問国へは船で向かいます。

ENG ディスカッション・交流をすべて英語で行うプログラム。

EXP 関連分野における社会活動経験(3年以上)のある方が対象のプログラム。